

坂口貴弘著『アーカイブズと文書管理 —— 米国型記録管理システムの形成と日本』

齋藤 歩†

タイトルに「米国型」と付されたように、端的に言えば米国のアーカイブズの独自性を明らかにすることが本書の目的のひとつである。その点で、本書で論じる対象は極めて限定的といえる。筆者が主張するように、たとえ米国型のアーカイブズが日本に大きく影響を与えていようとも、一国の取り組みをユニヴァーサルで汎用性の高い方法として評価するのではなく、あくまでひとつの国で発達したローカルな方法という前提で論を組み立てているからだ。だからといって本書が狭隘な内容に留まっているなどと指摘したいわけではない。むしろこの限定的的確さは、議論に一貫性を与えているし、日米の比較研究の根幹をなしている。ゆえに——この議論の限定には十分に注意を払う必要があるが——戦略としての「米国型」は、本書全体を見通すキーワードとして機能する。

「米国型」の限定性

さらにタイトルを読み解こう。

まず記録管理システムにおける「米国型」とはなにか。終章で筆者は、この米国型の特徴を「連携型」と言い換えている（379頁）。続く「記録管理」については、まず包括的記録管理を「記録の作成から保存に至るまでの過程全体を包括的に指す概念としてのrecordkeeping」の訳語としたうえで、「その一類型である米国型」をたんに「記録

管理」と呼ぶことにしている（ちなみに本書でrecords managementの訳語は「レコード・マネジメント」であり、「記録管理」ではない）。さらに「記録管理システム」は「現用文書管理及びアーカイブズをめぐる制度や方法論の総体を指す」ので（31頁）、連携型の記録管理システムとは「アーカイブズと（それ以前の現用）文書管理」（＝本書のタイトル）を担う独立した組織が相互に協力関係を築いて記録を管理する体制と理解できる（タイトルだけでこれほど迂回した説明が必要なのは、本書の綿密な用語定義に由来する。しかし、同時にある種の煩雑さも生じている。それは筆者の責任というよりも、法令や実務の用語が先行することにより、アーカイブズ学においていまだ訳が定まらない用語が多いことによる——それにしても、用語の定義や凡例は一箇所にまとめられてもよかった）。

連携型の対極に位置づけている「独立型」の記録管理システムの特性からも米国型についての理解が深まる。独立型とは、現用段階の文書管理とアーカイブズがそれぞれに完全に独立した権限を持つ、いわば「近代記録管理システムの理想的モデル」であるが（380頁）、むしろそのような近代の理想像を横目に、現代の実践策を米国の「連携型」に見出すことから本書は構想されている。その構築プロセスとメカニズムを知るために注目するの

† 京都大学総合博物館特定助教

が、19世紀末から20世紀前半の米国における「アーカイブズと文書管理」の関係ということである。

米国型記録管理システムの構成要素は、そのまま本書の章立てともなっている。すなわち、第1部（米国型文書検索システムの形成——シカゴ万博から第二次世界大戦後まで）の「①検索システム」、第2部（第二次世界大戦前後の米国における文書選別処分・配置システム）の「②選別処分システム」と「③配置システム」である。そのうえで、最後の第3部（近現代日本における米国型記録管理システムの導入）では、連携型の包括的記録管理システムの実現へ向けた日本での試行錯誤を②③の点から論じている（本評では比較研究の基盤となる第2部までの米国研究を中心に触れる）。

ファイリング・システム——文書管理の自己検索性をアーカイブズの検索手段に利用

米国の記録管理システムを構成する上記の三つのシステムは連携の要であり、具体的な技法が各々のシステムを支えている。

第一の「①検索システム」を支える技法は、ファイリング・システムである（第1章）。その特徴は、文書全体を管理するためにひとつの索引を用意するレジストリ・システムとは異なり、保存容器内で文書をABC順等に並べることで生まれる「自己検索性」にある。「どこの国でも、アーカイブズの原則と技法は、政府における現用段階での公文書管理の方法との関連で発達してきた」とセオドア・シェレンバーグの言葉を紹介しているように（26頁）、このファイリング・システムも——キャビネットやフォルダ等の文書整理用品とファイル・クラーク等の専門職を生み出しただけでなく（第2章）——現用文書への自己検索性をそのままアーカイブズでも利用することで、結果として欧州よりも簡易な米国型のアーカイブズ検索手段（予備インベントリ等）を生み出した（第3章）。

またアーカイブズと文書管理の関係を「第1章で述べた現用文書のファイリングにおける多角的な配列方式が、シリーズ同定の基準である『原秩序』として尊重され、予備インベントリに記述された」とも整理しているように（143頁）、ファイリング・システムを介した連携により、米国型の検索手段は伝統的なアーカイブズの原則（原秩序の尊重）を満たすこともできた。

レコード・スケジュールとレコードセンター——アーカイブズから文書管理への「前方進出」

続く「②選別処分システム」において（第4章）、選別処分リスト（同章第3節と第4節）、選別処分スケジュール（＝レコード・スケジュール／同第5節）、共通文書スケジュール（同第6節）の技法によって、文書の計画的な評価を実現してアーカイブズと文書管理の関係を深めていく様子は、連携型の構築プロセスそのものである。この背景にはニューディール政策や第二次世界大戦による文書量の増加があり、コスト削減の策としてこうした効率的な評価選別の技法が考案された。さらに、これらの技法がアイデア倒れとならなかったのは、評価を迅速に進めるために米国連邦議会が最終判断の一部を国立公文書館へ積極的に委任したことも影響したという。

「③配置システム」はアーカイブズ学ではあまり聞き慣れない言葉だが、レコードセンター（中間書庫）という技法が米国連邦政府でどのように成立したかを知る手がかりとなる（第5章）。配置システムの三つの類型——（A）集中配置方式、（B）分散配置方式、（C）併用方式——のうち、米国の文書管理は、（A）の欧州型レジストリ・システムを目指しながらも、実際には（B）の分散型であることから、折衷案として（C）の集中管理・分散配置（centralized control under decentralized files）が支持された（230頁）。この方式のなかでレコードセンターの整備が求められたのは、前章

と同様、第二次世界大戦への参戦で生じた文書量の増加にともなう各省庁の文書保管スペースの確保と保存コストの削減を実現するためであった。現用文書の一部を集中させて計画的な管理を目指したレコードセンターは、結果としてレコード・スケジュール等と同様にアーカイブズから文書管理へと「前方進出」して（181頁）、米国の包括的記録管理を促進する連携の足がかりともなった。

「20世紀前半」の限定性

本書はもうひとつ、別の側面から議論の限定を図っている。それは「20世紀前半」という時代の限定である——正確には、米国で文書管理が始まった（とされる）19世紀末から、1934年の米国国立公文書館の設置をはさみ、そのあと20年ほどがここでの考察対象となっている（とくに米国の取り組みに関して）。

米国におけるこの時代のアーカイブズの技法に言及することは、議論の対象を公文書に絞り込むことでもある。アーキビストのフランク・ボールズは、1980年代に米国国立公文書館設置以降の約50年間を対象とした評価選別の研究成果について調査するなかで、1970年代を境に評価選別の対象——アーカイブズ学の対象やアーキビストが扱う資料の対象範囲——が大きく変化したことを指摘している。つまり、この時期に米国のアーカイブズは、連邦政府記録（government records）に留まらず、大学や企業の活動にともない作成される文書や図書館のマニュスクリプト・コレクション等といった民間記録（nongovernment records）にまで用途を拡張したのである⁽¹⁾。それ以前の時代の米国を論じる場合の多くが、公文書を対象とするのはそのためであり、本書もその例外ではない。

このように同じ米国でありながら、1970年代以降の建築分野という二つの点で対比的な性質のアーカイブズを研究対象とする評者にとって、本書は自身の研究対象の特性を再認識するきっかけとも

なった。その際にとりたてて注目したのは、双方の時代の違いと、時代を越えて継承されてきた共通点である。

違いはたとえば以下にみられる。評価選別の理解について本書は「従来、米国国立公文書館の評価選別手法は、後に登場するマクロ評価法との対比に基づき、対象文書そのものを微視的に選別する方式とみなされ、かつジェンキンソンの評価選別論との比較から、アーキビストによる二次的価値評価の側面のみが強調されてきたきらいがある」と指摘している（378頁）。この「対象文書そのものを微視的に選別する方式」が、1980年代にボールズがマイクロ・アプレイザルとしてまとめた資料自体を評価する技法を指すのであれば、「アーキビストによる二次的価値評価の側面のみが強調されてきた」と主張するには、米国の20世紀後半の事情もふまえる必要がある。その背景には、アーカイブズの対象を拡張したことによる評価判断基準の多様化、またはマクロ評価法（マクロ・アプレイザル）にみられる評価選別技法の高度化への反動（マクロ・アプレイザルが資料そのものを評価しないことへの批判として、非効率とみなされていた資料そのものの評価をマイクロ・アプレイザルとして見直す動きもあった）等の要因があり、これらは1970年代以降の米国のアーカイブズの傾向である。そのため、およそ20世紀前半を対象とした本書とは議論の前提が十分に合致しているとはいえず、筆者が設定した議論の枠組みを自ら越えてしまっているようにも読める。

一方で、共通項といえる発見もあった。建築分野のアーカイブズでも、「シリーズ・レベルの検索手段は、時間と人件費が整い詳細な記述が可能となるまでの準備段階（preliminary step）として提供されるが、小規模で重要度が低いコレクションにとっては最終版（final step）となりうる」と⁽²⁾、検索手段の簡略化が意識されている。本書の第3章ではアーカイブズの検索手段として、レコード

グループ登録簿、予備インベントリ、インベントリの三種類を紹介して、「実質的には予備インベントリ〔preliminary inventory〕が、国立公文書館における主要な検索手段として機能することになる」と実践をふまえて分析しており（135頁）、ここから20世紀にわたる米国型のアーカイブズ検索手段のつながりを知ることができた。それだけでなく、シリーズまでに記述を留めることによる検索手段の簡略化は、現用段階のファイリング・システムによる自己検索性を前提に実現するという原理も知ることができた。このような簡便な検索手段はすでにアーカイブズの技法として確立しており筆者も積極的に紹介しているが、原理にしたがえば、この技法を採用する前に現用段階におけるファイリング・システムの存在を確認する必要があることは、もっとよく知られてよい。

アーカイブズ学の座標系

本書の序章は「諸外国の記録管理システムに対するやや表層的、部分的な理解の仕方があったのではないだろうか」という、いくぶん厳しい指摘を経て本論へと導いている（19頁）。続く本論では、日本でもよく知られたアーカイブズの技法のいくつか、20世紀前半の米国という固有の文脈のもとで生まれたことを実証することにより、自らの問題意識に応じている。

しかし本研究の意義は、一国のある時期のアーカイブズと文書管理の特性を明らかにしたことに留まらない。本書でたびたび参照しているシェンバーグの『モダン・アーカイブズ』は、欧州の先行例を頼りにアーカイブズ学に基づく国際比較によって米国の近代化を導いて、その固有性についても明らかにしたことで、その後の米国のアーカイブズ学研究で議論の原点として参照され続けている。日米の比較から日本のアーカイブズと文書管理をとらえようとした本研究も同様に、日本

のアーカイブズ学のあらゆる研究にとっての先行研究としての意味をもつだろう。本書が米国の20世紀前半という近代化が進展した時期に議論を限定した意義もここにある。この研究成果との比較によって、評者が米国の20世紀後半に確立した建築レコードの管理技法に対する理解を深めたように、どのような国や地域、時代、分野を研究するにしても、あまたのアーカイブズ学の研究者にとって、国際的な相互比較からアーカイブズと文書管理の形成について理解を探るための基盤が構築されたといえる。あるいは、アーカイブズ学の研究者としての立ち位置を自覚するための座標軸が設定されたといってもよい。

今後は日本でも、そうした国と時代と分野別の詳細な研究の蓄積が望まれる。そのさきに——本書が米国研究を経て第3部の日米比較を成立させているように——日本のアーカイブズと文書管理が、国際的な水準で、そしてアーカイブズ学として、はじめて多面的に議論可能となるだろう。

（勉誠出版刊、A5判、400頁、2016年4月20日発行、6000円）

〔註〕

- （1）以下で詳しく論じた。齋藤歩「1970年代の米国で起きたアーカイブズの変容とその影響——フランク・ボールズ『アーカイヴァル・アプレイザル』から探る」（『GCAS Report』No. 6、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、2017）。
- （2）Kelcy Shepherd and Waverly Lowell, *Standard Series For Architecture And Landscape Design Records: A Tool for the Arrangement and Description of Archival Collections*, University of California, Berkeley: Environmental Design Archives, 2010, p.3. 和訳は引用者による。